

## 福島県 飯舘村

### (基本方針)

インフラ(道路、水道、集落排水等)については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。

しかし、今後帰村に向けては不十分であり、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を計画的に進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である。

## 1. 河川

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
地震による詳細な被害の把握ができていない状況であるため、今後、調査を行う必要がある。調査にあたっては、周辺の線量が高いため線量の減衰を見極めながら現地調査を行う予定だが、現在は工程の見込みが立っていない状況である。
- ② 平成26年度の目標  
周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
現地調査を行い、被害拡大防止対策を実施した。
- ④ 平成27年度の目標  
周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。

## 2. 上水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
平成25年度までに漏水調査を実施し、本管は支障なく稼働し、水質検査等に異常もないことが確認されたが、宅内の給水管における冬季の凍結漏水が散見されることから、計画的に調査を行う予定である。
- ② 平成26年度の目標  
宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、有効な対策を検討する。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
冬季の凍結漏水対策について、有効な対策を検討するとともに、漏水調査を実施した。
- ④ 平成27年度の目標  
宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、漏水対策を講じるよう周知する。

## 3. 下水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
2箇所の配水処理施設は正常に稼働しており、必要最低限の機能は確保している。また、マンホールの段差や管路上部の路面の陥没等については、避難前に応急復旧済みである。一方で、全村避難により排水の使用頻度が少なく極端に汚泥量が少ない状況にあるため微生物の死滅が懸念されるため、詳細な調査が必要である。なお、応急復旧は済んでいるが、将来の帰村に向け、本格的な管路調査等を行う必要があり、計画的に復旧を進める予定である。
- ② 平成26年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
現地調査を行い、被害拡大防止対策を実施した。
- ④ 平成27年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。

## 4. 道路

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
避難前に仮復旧を行っており最低限の機能は確保している。今後、村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める予定である。
- ② 平成26年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
計画的に調査・設計を実施した。
- ④ 平成27年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める。

## 5. 農地・農業用施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
ため池については、地震による被害調査を行い、一部仮復旧しているが、農地・農業用施設全体について、将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する予定である。
- ② 平成26年度の目標  
将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
国・県・村により、村内15カ所のため池でモデル実証を行い、平成27年3月にため池の放射性物質対策技術マニュアル(農水省)が策定された。
- ④ 平成27年度の目標  
将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策の実施時期を検討するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策の実施を図る。

## 6. 文教施設・その他村営施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
震災後、目視による調査により被害状況を把握するとともに、可能な範囲内で一部修繕を行ってきたが、全てが復旧した状況ではなく、地震による影響で雨漏りや外壁が破損している施設もある。今後、村民の将来の帰村に向け、復旧していないその他の施設について、調査・設計を行い、計画的に復旧を進める。
- ② 平成26年度の目標  
飯館村生活改善センターについては、地震による影響を受けたため、平成25年度に解体に着手した。平成26年度に引き続き解体し、その後、設計・建築を進める。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
飯館村生活改善センターの解体・設計及び柔剣道場の解体を実施した。また、その他の施設について、将来の帰村に向け、見回り・点検を行った。
- ④ 平成27年度の目標  
飯館村生活改善センターの改築、宿泊体験館きこりの修繕及び消防庁舎の設計・改築を行う。また、その他の施設については、調査・設計を行う。

## 7. 住宅

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
震災後、目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧した箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。今後、村民の将来の帰村に向け、住宅政策は重要な位置付けとなることから、被災した住宅を含めて住宅政策を再構築する。中でも、老朽化した公営住宅は避難により管理できない状況にあるため用途廃止し、草野地区大谷地住宅等を建て替え、村内復興住宅として整備する。また、高線量地域の村民等を対象として、村内の低線量地域に「復興のための村内拠点」として、災害公営住宅を整備する。
- ② 平成26年度の目標  
老朽化した公営住宅は避難により管理できない状況にあるため用途廃止し、草野地区大谷地住宅等を建て替え、村内復興住宅として整備する。
- ③ 平成26年度に実施したこと(成果)  
大谷地住宅の基本設計及び実施設計(8戸)を行った。
- ④ 平成27年度の目標  
大谷地住宅の整備(8戸)、実施設計(3戸)及び解体を行う。

## 8. 除染

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
平成 24 年5月に策定された「特別地域内除染実施計画(飯舘村)」(平成 25 年 12 月改訂)に基づき、除染事業を実施。  
平成 28 年以内に、同計画に基づく除染を終了させる予定。
- ② 平成 26 年度の目標  
除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。  
宅地除染を年度内に終了。
- ③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)  
仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。  
除染等工事は、ピーク時には 5,500 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 27 年 3月末)時点の進捗率は、宅地 96%、農地 34%、森林 39%、道路 26%。
- ④ 平成 27 年度の目標  
宅地については早期に終了させる。その他については平成 28 年以内に終了させることを目標に、加速化を図る。

〈参考〉飯舘村における除染実施計画

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-iidate.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-iidate.pdf)

## 9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  
- ② 平成 26 年度の目標
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を実施。
  - ・ 小宮地区の仮設焼却施設について、建設工事完了後、処理を開始。
  - ・ 蕨平地区の仮設焼却施設について、建設工事に着手。
  
- ③ 平成 26 年度に実施したこと
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を実施。
  - ・ 被災家屋等の解体申請受付を実施。
  - ・ 家の片付けごみの回収を実施。
  - ・ 仮置場 1 か所を供用開始。
  - ・ 小宮地区の仮設焼却施設で、焼却処理を開始。
  - ・ 蕨平地区の仮設焼却施設の建設。
  
- ④ 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県飯館村)

平成27年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの      ●-----▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
村内の河川	村・県	地震による詳細な被害の把握ができていない。	調査実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	●-----▶ 被害拡大防止対策実施									現地調査を行い、被害があれば復旧計画を策定していく。				
上水道																			
本管・給水管	村	漏水調査を実施し、復旧。 管路布設延長=90km	復旧済	復旧済	復旧済														
下水道																			
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長=10km	復旧に向けての準備	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	●-----▶ 被害拡大防止対策実施				●-----▶ 調査・設計				●-----▶ 復旧					避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。
農業集落排水 (飯樋地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長=5km	復旧に向けての準備	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	●-----▶ 被害拡大防止対策実施				●-----▶ 調査・設計				●-----▶ 復旧					避難をする前にマンホールの段差や管路上部の路面の陥没などは応急復旧を行っている。施設は稼働しており、必要な最低限の機能は確保している。
道路																			
村道 大火比曾線	村	法面崩落、仮復旧 1カ所 L=29m	調査・設計	調査・設計	被害拡大防止対策実施	●-----▶ 被害拡大防止対策実施				●-----▶ 本復旧									
村道 岩部線	村	法面崩落、仮復旧 2カ所 L=47m (1工区L=27m、2工区L=20m)				●-----▶ 被害拡大防止対策実施				●-----▶ 本復旧									
村道 小滝大倉線	村	落石 通行止め	調査・設計	調査・設計	災害防除工事	●-----▶ 災害防除工事													
村道 小宮風兼線	村	落石 通行止め 2カ所 L=350m (1工区L=200m、2工区L=150m)	災害防除工事	調査・設計	災害防除工事	●-----▶ 災害防除工事													
村道 佐須久保田線	村	農地法面崩落 通行止め L=40m	設計実施	設計実施	復旧工事	●-----▶ 復旧工事													迂回路あり
村道 八和木荒屋敷線	村	農地法面崩落の危険性 通行止め L=50m	復旧工事	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	●-----▶ 被害拡大防止対策実施								●-----▶ 復旧工事					迂回路あり
農地・農業用施設																			
田・水路	村	【仮復旧済】 田 崩落2カ所 水路 柵きよ倒れ1カ所	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	●-----▶ 被災拡大防止対策													当面最低限の被災拡大防止対策を行う。
ため池	村	堤体崩落(中迫ため池、大火ため池) 堤体亀裂(堂のたため池、大宮ため池) 堤体漏水(八木沢ため池)	被害拡大防止対策実施	国・県と共同で飯館村モデルため池調査を実施した。	被害拡大防止対策・ 汚染拡散防止対策実施	●-----▶ 被災拡大防止対策・汚染拡散防止対策													当面最低限の被災拡大防止対策を行う。 汚染拡散防止対策の実施を検討する。
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下部のブロック倒れ	-	復旧済	復旧済														
文教施設・その他村営施設																			
相馬農業高等学校 飯館校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷 等	未調査	未調査	調査・設計	●-----▶ 調査・設計				●-----▶ 査定・改修				●-----▶					
飯樋小学校 校舎	村	雨漏り	-	見回り・点検	調査・設計	●-----▶ 調査・設計				●-----▶ 査定・改修				●-----▶					
飯樋小学校 プール	村	プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	未調査	未調査	調査・設計	●-----▶ 調査・設計				●-----▶ 査定・法面の改				●-----▶ プール改修					



●→ : 工程が見込めるもの      ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																			
公営住宅大森	村	建物全体として中央部が下がっている状況となっている。	未調査	パトロール	パトロール													取り壊し	
村営飯桶住宅2棟	村	法面側で不均一に地盤沈下、基礎に亀裂	未調査	パトロール	パトロール													取り壊し	
大谷地住宅	村		-	基本設計・実施設計(8戸)	建設(8戸)・実施設計(3戸)・解体			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
<b>除染</b>																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等の除染実施済み	-	-	-					実施済み									草野東工区(7ヶ所)、継続事業所(3ヶ所)等
特別地域内計画	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定	事業の実施	宅地:年度末時点で96%終了 農地: " 34%終了 森林: " 39%終了 道路: " 26%終了	宅地を年内に全数終了			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		平成28年度内に計画に基づく事業を終了予定
仮置場	国	本格除染仮置場(34ヶ所)施工中 本格除染仮置場(15ヶ所)管理中	選定作業及び確保	仮置場確保 除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット 輸送等による搬出			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
<b>災害廃棄物等処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中(小宮地区) 建設工事中(蕨平地区)	帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場 への搬入を実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物について、仮 置場への搬入を完了 等	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 飯舘村

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、避難をするまでの間に応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。
- 医療福祉施設や、役場、公民館や集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、多くの施設が未だ調査すら実施できない状況である。平成27年度は、本復旧が済んでいない施設について、可能な範囲内で調査・設計に着手する予定である。